『教行証文類』の世界　第二十回

顕浄土真実行文類二（七）

高田短期大学学長　栗原廣海

一、『選択集』からの唯一の引文

善導大師の『観無量寿経疏』「玄義分」から、言南無者、即是帰命、亦是発願回向之義。言阿弥陀仏者、即是其行。以斯義故必得往生。（南無と言うは、すなわちこれ帰命なり。またこれ発願回向の義なり。阿弥陀仏と言うは、すなわちこれその行なり。この義をもってのゆえに必ず往生を得。）

の文を引用し、これを詳しく解説することによって名号のいわれを明らかにされた、いわゆる「六字釈」を、前回まで三回にわたって拝読し、そのお心を窺ってきました。

聖人はその後、律宗の法照、慈愍流の祖である慈愍、法相宗の憬興、総官の張掄、天台宗の慶文、律宗の元照（大智）、律宗の戒度、同じく律宗の用欽、三論宗の嘉祥、法相宗の法位、禅宗の飛錫、そして律宗の慈雲の合計十二師の著述より引文することを通して本願念仏を讃え、大行の真実性を証明しておられます。そして十二師の引文の後に、法然上人の『選択本願念仏集』の文を引かれます。

『選択本願念仏集』　源空の集　に云く、「南無阿弥陀仏　往生の業は念仏を本とす」と。

また云く、「それ速かに生死を離れんと欲わば、二種の勝法の中に、しばらく聖道門をさしおきて、選びて浄土門に入れ。浄土門に入らんと欲わば、正・雑二行の中に、しばらく、もろもろの雑行を抛ちて、選びて正行に帰すべし。正行を修せんと欲わば、正・助二業の中に、なお助業を傍にして、選びて正定を専らすべし。正定の業とはすなわちこれ仏の名を称するなり。称名は、必ず生ずることを得。仏の本願に依るがゆえに」と。已上

ここに引用されているのは、『選択本願念仏集』という題号と、「南無阿弥陀仏　往生の業は念仏を本とす」という、この書の冒頭の、いわゆる標宗の文、そしてこの書の最後に説かれている、『選択集』全体を要約したいわゆる「三選の文」です。このような、他の書とは異なる引用の仕方になっているのは、この引用をもって聖人は『選択集』全体を引用したことを示そうとする意図があったのだと理解するのが、先学たちの一般的な解釈のようです。

この引文について、聖人は『尊号真像銘文』にも同様に引用し、詳しく説明しておられますのでここに紹介します。現代語訳すると次の通りです。

「『選択本願念仏集』は、源空聖人のご著述である。「南無阿弥陀仏　往生之業　念仏為本」というのは、安らぎの浄土に生まれるための正因は、念仏を根本とするということであると知るべきで、正因とは、浄土に生まれて必ず仏になるたねであるということである。

「夫速欲離生死」というのは、速やかに迷いの世界を離れようと思えということである。「二種勝法中且閣聖道門」というのは、「二種勝法」は、聖道と浄土の二つの教えのこと。「且閣聖道門」は、「且閣」はしばらくそのままに放っておくということで、しばらく聖道の教えを放っておけということである。「選入浄土門」というのは、「選入」は、選んで入れということで、さまざまある教えの中から、選んで浄土の教えに入れということである。「欲入浄土門」というのは、浄土の教えに入ろうと思うならばということである。「正雑二行中且抛諸雑行」というのは、正行、雑行という二つの往生の行の中で、しばらくさまざまな雑行を投げ捨て、放っておけということである。「選応帰正行」というのは、選択して、正行に帰しなさいということである。

「欲修於正行正助二業中猶傍於助業」というのは、正行を修めようと思うならば、正定業と助業の二つの中で、助業を放っておけということである。「選応専正定」というのは、選択して、正定業を一心に修めよということである。「正定之業者即是称仏名」というのは、正定業の因は、すなわち阿弥陀仏の名号を称えることで、正定の因というのは、必ずこの上ないさとりを開くたねということである。「称名必得生依仏本願故」というのは、名号を称えれば、必ず安らぎの浄土に生まれることができるということで、それは阿弥陀仏の本願によるからであると言われている」。

以上、いわゆる「三選の文」の、『尊号真像銘文』における聖人の解説です。

「無碍光如来の名を称する」ことが大行であり、それが真実であることが、師である法然上人自身のことばによって証明しようとされています。『教行証文類』全体をとおして、『選択本願念仏集』からの引文はここだけです。このことは、聖人にとって「南無阿弥陀仏　往生之業　念仏為本」の標宗の文と「三選の文」が、『選択集』が説く選択本願念仏の思想を集約して端的に語っている重要な文であるとともに、これを示すことによって『選択集』の思想全体を示すことができると考えておられたことを語っていると言えると思います。

そして、この引文に続いて、次のように御自釈しておられます。

二、不回向の行

明らかに知んぬ、これ凡聖自力の行に非ず。ゆえに不回向の行と名づくるなり。大小の聖人、重軽の悪人、みな同じく斉しく選択大宝海に帰して念仏成仏すべし。

（以上、述べられたことから明らかなように、称名は凡夫や聖人の自力の行ではない。だから不回向の行と名づけるのである。大乗や小乗の聖者も、罪の軽重は問わずすべての罪悪の凡夫も、みな同じく等しく如来の選択本願の大宝海である南無阿弥陀仏の名号に帰し、念仏して成仏すべきである）

「これ凡聖自力の行に非ず」と言われる「これ」は、多くの引文を通してその真実性を証明してこられた「無碍光如来の名を称する」ことであり、直接的には、「仏の本願によるがゆえに、称名によって必ず浄土に生まれることができる」とされた、『選択集』に説く「称名」を指しておられるのでしょう。

その「称名」は、凡夫にしても聖人にしても、自らのはからいによって行う自力の行ではないから、「不回向の行」と名づけるのであると言われます。この「不回向」は、法然上人が『選択集』の中に説いておられますので、それによられたものと考えられます。『選択集』のいわゆる「二行章」には、正行と雑行の得失について五種類の判別がなされています。その第四番目に「不回向回向対」を挙げ、称名を中心とする正行を修するものは、それが阿弥陀如来の本願の行であるから、回向を用いなくても自然に往生の業となるが、雑行を修するものは、それが本願の行ではないから、回向を用いるときにはじめて往生の業となるのであると説かれています。

聖人は、この法然上人が説かれた「不回向」ということばに着目し、称名は阿弥陀如来より賜った本願力回向の行である。凡夫が修する自力の行ではないから、凡夫の側から言えば「不回向」であるとして、このように示されたものだと言えるでしょう。

このことが『正像末法和讃』（第三十八首）には、次のように詠われています。

真実信心の称名は
弥陀回向の法なれば
不回向となづけてぞ
自力の称念きらわるる